

2022年1月24日

各 位

会 社 名 株式会社DDホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 松村 厚久
 (コード番号：3073 東証第一部)
 問合せ先 上席執行役員 グループ経営管理本部長 斉藤 征晃
 電話番号 03-6858-6080 (代表)

株式会社エスエルディーの第三者割当によるA種種類株式発行の引受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エスエルディー（以下、「SLD社」という。）が実施する第三者割当により発行する（以下、「本第三者割当増資」という。）A種種類株式（以下、「本種類株式」という。）について、下記のとおり引受けることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、本日、SLD社が公表いたしました「第三者割当による種類株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. SLD社の概要

① 名 称	株式会社エスエルディー	
② 所 在 地	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 有村 譲	
④ 事 業 内 容	飲食事業及びカフェ運営	
⑤ 設 立 年 月 日	2004年1月6日	
⑥ 資 本 金	48百万円 (2021年11月30日現在)	
⑦ 資 本 準 備 金	356百万円 (2021年11月30日現在)	
⑧ 大株主及び持株比率 (2021年11月30日現在)	株式会社DDホールディングス	42.92%
	伴 直樹	4.80%
	野村證券株式会社	3.20%
	中野 邦人	2.96%
	麒麟麦酒株式会社	2.56%
	S B・A 2号投資事業有限責任組合	2.24%
	上遠野 俊一	1.65%
	福森 章太郎	1.40%
	古屋 尚樹	1.29%
	河村 信宗	1.28%
⑨ 当事会社間の関係	資 本 関 係	当社は、当該会社普通株式を2021年11月30日現在、669,984株保有しております。(2021年11月30日現在の発行済株式数に対して42.92%)
	人 的 関 係	当社の取締役1名が当該会社の取締役であります。

	取引関係	当該会社との間で営業取引、金銭消費貸借取引の取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であることから、関連当事者に該当いたします。		
⑩ 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	
純資産	227百万円	408百万円	△332百万円	
総資産	1,390百万円	1,399百万円	1,597百万円	
1株当たり純資産	162.37円	259.80円	△214.93円	
売上高	4,377百万円	4,929百万円	2,315百万円	
営業利益 又は営業損失(△)	△12百万円	8百万円	△744百万円	
経常利益 又は経常損失(△)	△16百万円	17百万円	△620百万円	
当期純利益 又は当期純損失(△)	21百万円	2百万円	△740百万円	
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	15.75円	1.91円	△474.73円	
1株当たり配当額	－円	－円	－円	

(注) 2019年2月期は、決算期変更により2018年4月1日から2019年2月28日までの11か月間となっております。

2. 手続きの概要

(1) 本第三者割当増資引受けの理由

本第三者割当増資の引受けは、当社が有するSLD社に対する貸付金債権の内800百万円を現物出資することにより、債務超過であるSLD社の有する債務の削減及び資本の充実による財務内容の改善を図ることを主な目的として実施するものであります。これによって、当社としても、連結子会社の債務超過を解消し、当社グループの財務体質の健全化を図ることができると考えております。

(2) 実施内容

当社が有するSLD社に対する貸付金債権の内800百万円を現物出資し、SLD社が本種類株式の全てを当社に割り当てるものであります。同時にSLD社においては、本第三者割当増資による増資後の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分(欠損補填)を行うものであります。

(3) SLD社の本第三者割当増資の概要

① 払込期日	2022年2月28日
② 引受株式数	A種種類株式 1,000株(予定)
③ 引受価額	1株につき800,000円(予定)
④ 引受価額の総額	800,000,000円(予定)
⑤ 増加する資本金の額	400,000,000円(予定)
⑥ 増加する資本準備金の額	400,000,000円(予定)
⑦ 募集又は割当方法 (割当先)	当社に対する第三者割当方式
⑧ その他	2022年2月25日開催予定のSLD社の臨時株主総会にて、定款変更及び本第三者割当増資に係る各議案の承認が得られることを条件とします。

(注) 詳細につきましては、本日、SLD社が公表いたしました「第三者割当による種類株式の発行(デット・エクイティ・スワップ)、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) SLD社の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分（欠損補填）の概要

① 減少する資本金の額	400,000,000円（予定）
② 減少する資本準備金の額	600,000,000円（予定）
③ 減少後の資本金の額	48,876,547円（予定）
④ 減少後の資本準備金の額	156,752,349円（予定）
⑤ 日程	
取締役会決議日	2022年1月24日
債権者異議申述公告	2022年1月25日（予定）
臨時株主総会	2022年2月25日（予定）
債権者異議申述最終期日	2022年2月25日（予定）
減資の効力発生日	2022年2月28日（予定）

(注1) 会社法452条の規定に基づき、上記(4)の本資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少によって増加するその他資本剰余金1,000百万円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(注2) 詳細につきましては、本日、SLD社が公表いたしました「第三者割当による種類株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 業績に与える影響

本件が2022年2月期の当社連結業績及び個別業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上